

平成26年度 第11回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年12月24日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 302会議室
3. 出席者 委 員 針山委員長、岡田委員、野崎委員、中村教育長  
事務局 井口事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課下垣内、学校教育課谷本、学校教育課脇田、教育総務課石原  
説明員 川田市民活動推進課長、中井生涯学習課長
4. 欠席者 委員 打江委員
5. 署名者 岡田委員

午後1時30分開会

○針山委員長 本日の委員会は、出席委員4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成26年度第11回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○針山委員長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。

○針山委員長 前回定例会の承認を行います。  
前回定例会の会議録について「打江委員」が欠席ですので、事務局よりお願いいたします。

○教育総務課石原 前回の定例会会議録について、事務局で調整した議事録を打江委員に精査していただいた結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名いただいたことをご報告いたします。

○針山委員長 ありがとうございました。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○針山委員長 前回の会議録は、調整のとおり承認されました。

○針山委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

（教育長報告）

○針山委員長            それでは、日程第1、議第23号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長            それでは、ただ今お諮りしました議第23号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長            ご異議なしと認めます。よって、議第23号は、公開しないことに決しました。

○針山委員長            それでは、改めまして日程第1、議第23号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長    <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長            事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○針山委員長            ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長            それでは、ただ今議題となっております議第23号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長            ご異議なしと認めます。よって、議第23号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長            それでは次に日程第2、報告30「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長            それでは、ただ今お諮りしました報告30は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 針山委員長      ご異議なしと認めます。よって、報告30は、一部公開しないことに決しました。
- 針山委員長      それでは、改めまして日程第2、報告30「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課谷本      <資料に基づき説明>非公開
- 針山委員長      ただ今の報告についてご質疑はございませんか。
- 野崎委員      丁寧な説明ありがとうございました。最近のニュースで高校3年生の男子生徒が昔お金をとられた相手の家に行って、何年も前のことだったらしいんですが、相手の子どもさんとお父さんとお母さんを刺したという事件がありました。やっぱりその時に対処していないとずっと子どもの心に響くのだということを考えさせられました。私が今日思ったのは障がい者と言った子どもさん、何気ない言葉かもしれませんが、受けた子どもさんにはすごいし、そのお父さんがすごく怒られたというのがよく分かります。障がいを持ちたくて持ったのではないお子さんが、支援学校に一生懸命に行っている姿を見て中学生の子が分かってくれたというのはすごくいいと思います。その後の他の生徒さんたちにも障がいを持つということがどういうことなのか、みんなと一緒に自分たちも元気で生まれたいけれども、出産のときのちょっとした酸素の不足で障がいを持つこともあるし、元気で生まれても事故で持つこともあるし、障がいのない人は持っている人に憐みとかではなくて、自分も同じようなことになったかもしれないけれども、一緒に支え合うんだよ。ということのを他の生徒さんたちにもこういうケースで伝えているのかということをお教えいただきたいと思います。そして、3例目で小学生の子はなぜ2人でそういうことをしてしまったのかをお教えいただきたいと思います。
- 学校教育課谷本      1点目については、障がいのある児童、ない児童ということに限らず、特別な支援の必要な子どもは通常学級にもいますし、そういったことは、常日頃から目と手を行き届かせて、そういう思いやりの心とかも、どの学校も力を入れていきましょうよ、ということで常に話をしていますし、特別扱いでなくて、むしろ特別支援学級の子供たちが地域のベルマークを集めたりしていますし、先日の東山中学校では、未来を語るという郷土教育で、一番特別支援学級の子供たちが表現力が良くて、ということで大変認められたこともありました。誰もがそういったことでさみしい思いをしないように、ということをお学校は心がけているところですし、そういう指導も常に末端で見てください。という話もしています。2点目ですが、2人のうちの1人が母子家庭のようで、私がこの話を聞いたときに、何故小学生の女の子がそんなことをするのか、ということをお生徒指導に聞きました。きっとさみしいんやよ。ということをお言いました。そのことをお母さんに話をしてくだ

さい。と言いましたら、話したそうです。そうしたら母親が私も仕事ばかりでそうなのかなと少し思っていたところに言われたので、これからももう少し目を向けなければいけないと思います。ということと話していたということを割愛させていただきます。

○岡田委員 最初の例で学校のアンケートがこれまで記名式だったということが、今の事があって無記名アンケートになったということがありましたが、これからもずっと無記名アンケートでやっていくのでしょうか。

○学校教育課谷本 アンケートについては、いじめ対策推進法の学校のいじめ防止基本方針というものに位置づけてあって、学校によっては1カ月に1回続けているところもありますし、記名式か無記名式かは学校の判断でやっています。ほとんどの学校は記名式です。何故かといと、早く対応してあげたいからです。ところが、記名式だと書いてこないことが多くて、方法にも配慮してほしいということで、持って帰って家で書いて封筒に入れて出すようにしたり、同じ時間でもいいので必ず何かを書くようにする、といった配慮をしながらやっています。それでも書いてこないのも、無記名式だと好きなようかけますが、兆候をつかんで動いていくためには有効なので、無記名式も取り入れてくださいというお願いをしていました。そこで、今回この学校は記名式では出てこないのも、無記名式にしましょうよ、ということで、ずっと無記名式かは分かりません。

○野崎委員 アレルギーの食事の対応についてですが、アレルギーの子ども達が年々増えている現状の中で、学校の対応が本当に大変だと思います。アレルギーの対応に対しては、呼吸困難が起きたり、命に係わるケースもたくさんあったり、軽いアトピーの子もいたりしますが、その中で医師会との連携ということも言われたので、医師会の内科、呼吸器科の先生もですけど、皮膚科の先生との連携もしていただくといいのかなと希望します。それが、人命につながらないようにということと、アレルギーの子の段階も少し食べただけでアナフィラキシーショックのように大変なんだよ、という子と、少しくらいなら大丈夫、というような程度もきちんと先生方も把握していただくと、すぐに救急車を呼ぶとか、そういう個別的な対応をしてみえると思うので、これからもアレルギーの初期対応をすすめていただきたいと思います。

○針山委員長 エピペン各学校で準備しているんですか。

○学校教育課谷本 高山市で15人います。

○野崎委員 学校で使われたことはありますか。

○学校教育課谷本 高山市では実際に先生が打ったことはありません。他の市ではあったと聞いてお

ります。

- 野崎委員 主治医のこと等も調べておくと親御さんも安心ですし、先生方も対応するのにいいと思います。
- 学校教育課谷本 管理票にはそういったことも書かれるようになっております。
- 野崎委員 とてもいいことだと思います。ありがとうございます。
- 針山委員長 先ほど岡田委員が言われた無記名のアンケートの事ですが、確かにすぐに効果は出ないかもしれませんが、全体的な潜んでいるものをつかむには、体罰の時にもありましたが、併用して行っていくのも大事かなと思います。対応としては記名の方がいいのかとも思いますが、対応できないから潜んでいるので、無記名のアンケートがあると誰かは分からないけれども、何があるのかということをつかむことも大事ではないかと思いました。それから、いじめの報告の中で、アレルギーなどの話が出たんですが、いじめにつながるということで説明されたんでしょうか。
- 学校教育課谷本 命に関わることなので、この場でも周知させていただきました。
- 針山委員長 生徒会でいじめ宣言をしたりしていますが、最初の件でも私は傍観者を無くすことが非常に重要だと前から言っています。そういうことを見たら傍観するのではなく、止めるようなことが本当の意味でいじめ撲滅の大きな手助けになると思うので、多分周知はしてみえると思うんですが、傍観する方が多いのではないかと思うので、よろしくお願いします。
- 針山委員長 それでは次に不登校の状況等についてお願いします。
- 学校教育課脇田 <資料に基づき説明>
- 野崎委員 先日不登校に関する番組があって、そのような番組を見ると、良い悪いは別にして、学校にいけない子がたくさんいて、近くの人たちも支援を、というように思われることは非常にいいなと思ったんですが、高山市の今のケースの中に子ども相談センターが入って、親御さんの問題などで行きたいけれども行けないようなケースはありませんか。
- 学校教育課脇田 家庭環境も大変大きいところございまして、多くのケースは子ども相談センターとつながっております。ただし、子どもは学校に行きたいが家庭がこうだから行けないというよりも、自分も行きたくないし、家庭もそうだし……。というような感じで一緒になって悩んでいるケースもあります。

- 針山委員長 私もその番組を見ましたが、全国には千何百人かそういった子どもがいるという  
ような事でしたが、高山市にはいないのでしょうか。
- 学校教育課脇田 全員を把握しているわけではありませんが、そういう形の子はいないと思います。
- 中村教育長 先日そういったことを心配して一生懸命対応したケースはありましたが、今はそ  
のような子はいないと思います。
- 針山委員長 番組の話は都会が多くて、高山はまだ近所などもしっかりしているし、管理職も  
連携をとって一緒に対応していて、そこが大事で担任だけでは非常に大変だと思  
います。
- 野崎委員 先生たちも一生懸命やってみえると思いますが、スクールソーシャルワーカーの  
ような人をモデル的にでも配置されるといいのかな、と思います。
- 岡田委員 学校に来ることのできない子どもの親さんも苦しんでみえると思うんですが、な  
かなか親さんの理解や協力は得られないのでしょうか。
- 学校教育課脇田 ケースバイケースですが、親さんも一緒に苦しんでいて、理解を得られないとい  
うよりも、親さんの思いと学校の思いが一緒にならないケースもあります。一緒  
の方向を目指して悩んでいることもありますし、親としては様子を見たい、大き  
な刺激を与えないでおきたい、というように言われる方もあります。
- 岡田委員 であい塾に登録していても行けない子もいるのでしょうか。
- 学校教育課下垣内 であい塾に登録している子の中には、家に居る子と、学校に通うようになった  
子もいます。
- 針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 針山委員長 次に、日程第3、報告31「全国学力テスト等からみた高山市の子ども姿につ  
いて」を議題といたします。事務局より説明願います。
- 学校教育課下垣内 <資料に基づき説明>
- 針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員 説明ありがとうございました。今後はプロセスが大事だということを教えていく  
ということでしょうか。

○学校教育課下垣内　そこは子ども達もそうですが、教員も粘り強く問いかけていかないと、「お互いに分かっているからまあいいか」というような部分があるのかもしれないと思いました。今も十分意識していて、先生は問い直したりするのですが、時代はもっと先にすすんでいて、もっと複雑なことを問い返していかなければならないし、もっと複雑に資料を活用できないと、一問一答では追いついていけないです。状況を多面的に見る力を必要とされているなどと思います。

○針山委員長　非常に大事なことで、発表するにも何にしても根底、基礎からしっかりしていく必要があると思います。是非、ご努力をしていただいて、その続きを楽しみにしております。

○針山委員長　それではご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長　次に、日程第4、報告32「高山市キャリア教育を考える会の活動について」を議題といたします。  
事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○針山委員長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○岡田委員　キャリア教育の講話をしてくださった方は皆さん熱心で、次も頑張ってやっていきたいとおっしゃっていただいたのは本当にありがたいことだなと思いました。子ども達のニーズに応じた人選など要望は多くなってしまうんですが、子ども達にとってさまざまな方の話を聞かせていただく機会というのはあまりないので、色々な仕事の違いなどもありますし、その方が今まで歩んできた人生のことを聞かせてもらうことも本当にいい経験だと思うので、今年は5校でしたが、たくさんの方の学校でやっていただけるとありがたいなと思いました。

○針山委員長　私も最初から参加させていただいて、先生方ではできない、しかし欠かすことのできないことを社会の一般の方に小グループで教えていただいて、生きる力と言う意味でも高山でこのような仕事があって、ということや、将来高山の魅力を感じてくれて、体験しなくても話を聞いて何かにつづった時にためになるようなお話がたくさんあったので良かったと思いました。

○針山委員長　それではご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長　次に、日程第5、報告33「高山市史「街道編」の概要について」を議題といたします。

事務局より報告願います。

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員長 委員長としてできる前の元を見せていただきましたが、立派なものになると思って期待しております。

○野崎委員 個人としても歴史は好きですし、次の子ども達がこういうことを勉強すれば、自分たちの生まれて住んでいるところがこういう歴史があって、だから大事にしていこうというようにつながっていくと思います。資料を出したりなど大変だと思いますが頑張ってください。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 次に、日程第6、報告34「二木長嘯収集石器類の取得について」を議題といたします。  
事務局より報告願います。

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員長 買い取り額はどのくらいでしょうか。

○浦谷文化財課長 これは国の文化財なので、本来国が買い取ることが基本となるものです。国が買い取る際には評価員をお願いしてみえますので、今回その方々に高山市としても評価をお願いして金額はそれなりに把握して持っておりますが、交渉に関わることでですので金額については申し訳ありませんが控えさせていただきます。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 次に、日程第7、報告35「社会教育委員の活動について」を議題といたします。  
事務局より報告願います。

○中井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

- 岡田委員 実績報告が未提出の事業がありますが、必ず提出されるものではないのでしょうか。
- 中井生涯学習課長 実績報告が提出された後に補助金を交付しますので、必ず出していただくことになっております。事業の承認はしていますが、補助金の執行はしていないものです。
- 針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 針山委員長 次に、日程第8、協議11「博物館施設の魅力を活かしたネットワーク構築による歴史・文化資源の普及・啓発と地域の活性化について」を議題といたします。提案者が私ですので、私から説明します。
- 針山委員長 <資料に基づき説明>
- 針山委員長 ただ今の説明について、ご質疑等はありませんか。
- 野崎委員 提案に対しては、とてもいいことだと思います。ただ、高山全体では観光地として観光客が減っているわけではないんですよね。その方々がこういった文化施設に足を運んでいないということですね。特に外国人観光客にとっては、まちの博物館や陣屋などは日本、高山の文化的な所なので、増えていると思っていましたので、この資料を見て現状を知らなかったなと思いました。飛騨の里だけでも閉じているところがあるので残念だと思っていましたが、個々ではなくて、全体を含めてのPRは大事だと思いますし、せっかく観光客の人が来てみえるのに知られていないのでしょうか。ガイドブックに載せていただくなどの対策が必要だと思います。
- 針山委員長 パンフレットなどを見させていただいても、所在が書いてあるぐらいで、観光ではなくこちら側から見た魅力を発信して官民一緒になって、役所が音頭を取ることではなくて、観光客にやさしい商売の仕方、みたいなことができればいいと思っていますので、ここでどういうことができるとは言えませんが、知恵を絞って入館者の減っているまちの博物館でも誘客という活用をしたらどうかという思いです。
- 岡田委員 これからプロジェクトチームという話し合いの場を持って、私達もそこに参加するのでしょうか。
- 針山委員長 ここで了承を得られれば今後民間の人にも話をしあって、色々な施設のスタッフを集めて、話しながらスタッフで積み上げていってということです。もし形に

なれば報告などもあると思いますが。

- 岡田委員 利用者の増を図るということは、観光客だけでなく、地域の人たちにも来ていただくということでしょうか。
- 針山委員長 飛騨の里へ行ってもある所から上の部分は店が閉まっていて非常に寂しく、我々の責任ではないんだろうけれども、飛騨の里の入場者が減少している中で、世界遺産に白川郷が登録されてから特に大きく落ち込んでいて、悪戦苦闘して知恵を出してやっているが、他の民間の施設からも何とか観光課や文化財課のスタッフみんなで盛り上げるような仕掛けをつくっていけないかということなので、向っていきますが成果が出るかどうかは別にして、というところですよ。
- 野崎委員 理解したということによろしいのでしょうか。
- 針山委員長 それではただ今議題となっております協議11について委員長の説明のとおりの方角性をすすめていくことについて決めるにご異議ございませんか。
- 中村教育長 各施設からスタッフをご選出していただくということですが、声をかけるところは委員長が動いてくださっているということをお聞きしていますので、いつでも誰か出すよ、というように言ってくださっていると思うんですが、庶務運営的な事をする人間がいなくてできないと思います。それを文化財課にやれとおっしゃっているのでしょうか。
- 針山委員長 はい。
- 中村教育長 僕は、そこは如何かなという気がします。やってだめということ言うのではないですが、文化財課がそれだけの手を持っているかどうかというと、僕は結構手一杯やっているんで、同じくらいの勢いや願いを持って、例えば観光の行政職員や民間の方の誰かがネットワークができてしまうまではカチッと決まりませんが、昔から言う3人寄れば文殊の知恵ではありませんが、最低限役所で言うとその2つの所と、民間も誰か代表格の方が寄って向かって行こう。という下ごしらえの相談が為されてからでないで大変なことで、いきなり文化財課がそれを束ねるといったことは如何なことかと思えるんですがどうでしょうか。主旨については野崎委員さんも岡田委員さんもいいことだと言ってくさっていますし、私も賛成しないとやっているわけではありませんが、違和感を禁じ得ない部分があって、何故文化財課がそこに向かうのか、例えば文化財課がイニシアチブを取ると、どうしても文化財的、文化的な事をすすめるということになります。そうすると、民間の方たちの思いは違っていると思います。そこから民間の人に渡すという渡し方もあるとは思いますが、その辺りはどうでしょうか。

○針山委員長 浦谷課長ともこれは観光課のテリトリーでないかという話もしました。私は抜けるわけではなくて、音頭は取っていききたいので、委員長名で文書は出させていただいて、教育委員会にも報告して協議しなければいけないところですが、私が動くということになると、所管が観光でなくて文化財なので、そこでお話をして窓口をお願いしたいと思っています。決して行政に頼るのではなくてみんなでいい知恵を出し手行きましょうという発想なので、そのためにはどこかに窓口は必要なので、文化財課がまずいのならばいい方法がないかということですね。私の発想が飛びぬけているのかもしれませんが、文化財を守ることも大事ですがまちの博物館など活かしていくことも大事だと思います。

○中村教育長 そこは良く分かりますので、描いてみると、先ほどのキャリア教育を考える会のように民間の方の強い意識、既にやっていらっしゃった活動に、私達教育委員会が同じ願い、思いを持っていたので一緒にできませんか、やらせてもらいましょうよ。ということで、実務的な事を私たちの進路担当の主事が事務局のような形になってすすめていって、僕はいい形になっていると思います。その民間の方に相当するような方が必要で、針山委員長では少し違うと思いますし、何とか見出させていただいてその方と、文化財課の誰が担当かは別としても、話し合うような形からスタートするのがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。そういう方がみえて初めて協働になると思います。

○針山委員長 私もこれが始まったら絶対に出るつもりでいますし、観光課の方でもそういうことでしたらスタッフを出しますということで了承をいただいておりますが、今後すすめていくのに対して、確かにキャリア教育も民間の方の熱い思いがあって出来上がっていますが、今回民間の方から熱い思いが出てくるかという点と難しいと思います。これは多分私の熱い思いだと思います。

○中村教育長 確かにまちの博物館は教育委員会所管で入館料を取らない文化的な施設で存在意義が大きくて、入館者数が減っていくことはある意味どうなんですか、という意味はもちろん0ではないのですが、入館者をどんどん増やしていこうという施設ではないと私たちは認知しております。ただ、これによって岡田委員がおっしゃったように市民が自らのアイデンティティを求めていくような施設に感じてくれるようになることは、むしろやりたいことで、その際に、まちの博物館だけでなく、色々な施設があるよというようにいえることは大事だと思います。良くなればなっていく方向の中で、うちも仲間に入れてほしいというようなことが出てくると思います。そうなってきた時にぐっとそちらに寄りがちになるころだと思います。

○針山委員長 そういう声が出てきたら大成功だと思います。

○中村教育長 それらを本当の意味で標題にあるようにプロジェクトチームが目指していくとこ

ろに、まちの博物館や文化財課が事務局的に位置することは全てOKではないだろうとあっていて、ある所から手を離さなければならないということを前提に考えていかなければならないと思います。つまり、まちの博物館もお金を取ってくれというような声が出たらおかしいと思います。どなたか中心となる方を探していただけませんか。

○針山委員長 これを動かしていく技法として、文化財課よりは観光の方が、とも思います。

○中村教育長 そのようにいってしまったら、教育委員会文化財課的にはのってはいけないと言わなければならないと思っています。観光でやるなら駄目で、あくまでも文化振興であるとか、それを大切に人に入ってもらえるようなことを広げていく、啓発していくのにまちの博物館が参加しないはずがない。こういうスタンスでいたいと思っていますので、行ってはいけないとか、やってはいけないとは思っていませんけれど、主導するとそちらにどうしても重きが行くので、恐らく他の所が違和感を感じる懸念があると思います。

○野崎委員 文化財課はこの話は知ってみえたんですか。

○浦谷文化財課長 知っております。

○野崎委員 どのようなスタンスで関わろうと考えていらっしゃいますか。

○浦谷文化財課長 まちの博物館が核にならないと動かないとは思っておりませんが、そういうつもりでないと私たちが関わる意欲としてはまずいと思っています。理屈的にはまちの博物館が核とならなければできないネットワークではないとも思っています。

○中村教育長 逆に言うとまちの博物館は入場料を取る施設ではないので、そういうことの埒外にいるからこそこれが言えるんですよ。ということをまず言うということです。それぞれの施設でコンセプトや、色がありますが、明らかに違うのは入場料があるかないかです。その違いにおいて、こういったネットワークで声を出しうるのはお金を取らないところしかないとも思います。そういう解釈ではいけませんか。それにしても誰か民間の方の熱い方が必要だと思います。

○針山委員長 この件につきましては、今までの色々な意見をお聞きしながら、協議としては今後前向きに進められる方向に進めていく、私の名前で出しておりますのでそのご了承だけお願いいたします。

○針山委員長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長 ご質疑等もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 他に何かございませんか。

○田中教育総務課長 <大雪による被害について報告>

○谷口学校教育課長 <大雪による被害について報告>

○浦谷文化財課長 <大雪による被害について報告>

○野崎委員 患者さんで人口呼吸器をつけている方や、吸引器が必用な方がいて、人口呼吸器の方は日赤病院にお願いしましたが、吸引については、携帯用吸引器があるので、それを持って回りましたので、電気の必要性を再認識しました。

○針山委員長 自家発電機はどうだったのでしょうか。

○野崎委員 自家発電は何時間しか持たないです。学校ではこういった停電の時にはだ暖房はどうしているのでしょうか。

○谷口学校教育課長 現実にはお手上げです。丹生川中学校は、だるまストーブが2台ありまして、それを使っています。当然教室に回るものではないですので、授業を行うことはできない状況です。どれだけそろえておけばいいかというと、そうではなくて、トイレがポンプアップすることで水をまかなっているのですが、まずトイレが使えない、飲料水もない、という状況がありますので、学校に電気がないと機能が停止します。因みに丹生川中学校では高圧の電源が必要となるので、発電機で賄うとか、仮設の電気で賄うことが技術的にできないということで、本格復旧工事が必要です。中部電力から今日申し出があったのは緊急用非常電源車を入手して復旧することも可能ですというありがたい申し出がありました。今のところ3日間支所で教室を借りて授業をする体制ですので、1月以降も今の様な状況でしたらお願いしますということで、今はお断りしています。因みに入試の願書を必要とされる時期がもうすぐ来まして、これは全てをパソコンを使い、ネットワークを使ってプリントアウトしなければなりません。手書きではなく全て電気でやっているのですが、今は支所で緊急にネットワークを組んで処理をしています。3年生のお子様方、親御さん方には御心配をおかけしないように鋭意やっているところでございます。

- 針山委員長 他にありませんか。先ほどの私の提案した協議11ですが、一応前向きに検討をすすめていくということで検討したということでお願いします。
- 針山委員長 次に「土曜授業について」をお願いします。
- 谷口学校教育課長 <資料に基き説明>
- 針山委員長 ただ今の土曜授業の件について何か御質疑はございませんか。
- 中村教育長 郷土教育を軸とした土曜授業の試行ということは、校長会の要望にあったものですか、それとも教育委員会としていっていることですか。
- 谷口学校教育課長 教育委員会としても郷土教育を軸とした教育ということについては、来年度方針として出していく。その流れの中で、こういったものを重視していくということです。ただし、これはその中身として学力向上とか定着とかもそれから外れるものではないというような捉えであります。
- 中村教育長 今課長が説明したように皆さんが取ってくださればいいけれども、そうでないとり方のほうが強い気がするのであえて質問しました。恐らく、今年度の成果の1つ目のことを強く意識され、みんなそうやらなければならない、ということになると試行が試行でなくなることが一番気がかりかと思えます。
- 針山委員長 そのとおりだと思います。私もこれにはずっと関わってきたことなので、委員として今まさしく教育長がおっしゃったようにキャリア教育やそういったものも郷土教育の中で大事だし、郷土教育ということは前から言っていますが各学校でも意識されてかなりできてきていると私は思います。だから今後も伝え合うことや、触れ合う気持を大事にしながら郷土教育も当然大事でありまして、この文の中で色々見させていただいて、この間も校長会の役員さんとお話しして、少し誤解の部分があって、私は何回も繰り返しになりますが、新指導要領で授業数が3割増えてしまったということは、基本的に週6日制に戻ったということで捉えております。土曜日を郷土教育として、今までやっていたことをそこに持ってきて民間の方も来やすければそこで充実してやっていく。他の今までやってきた詰まっているところに余裕を持たせてあげたい。基礎学力を上げるために、新しいことをやるのではなくて、枠を取って、そこを空き時間としたり、郷土教育の一環となるキャリア教育、英語学習のことなど色々一杯になっているじゃないですか。そこへ来て先生の授業に向かうときにも準備などのマスを空けてあげないといけないと思います。このままの状況で土曜授業をやなくても学力が担保されておればいいと思いますが、ただ生きる力は学力だけだと私は思いませんが、文科省が決めてゆとり教育をやって、今度は変えてきたものの、受け皿として高山市教育委員会としては今結論を出さなければならない。そのためにも校長さん方ともも

ちろん協議してはっきりとした線を出していく。ということは、土曜授業の試行で将来毎土曜日に向かって、これは言い過ぎかもしれませんが、時間的には私はその必要があると前から言っているんですが、月に何回やっていくということなどを出してあげないと大変だと思います。ただそこで新しいことではなくて、授業だけやったところもありましたよね。土曜日に授業をして地域にパンフレットを出されたと聞いています。それで補完、補習できるような平日のコマを取ってあげたい。そして何よりも先生方のゆとりがないと子供にもゆとりを持たないし大変ですし、家庭のアンケートをとっても土曜授業をしてほしいという意見が65から70%あるんですよ。でもこれは都合のいい話しのところもあるので、その数字イコール全体が土曜授業をやりなさいとっていることではないと思うんですが、PTAの人たちを説得するためにも、現状こんなに増えて大変で、教員も残業時間が多くて大変で、子供たちも大変なので何とかしたいと思っています。ある土曜日は何かの大会に充てているとか色々出てくると思うんですけどもその辺は知恵を使って調整してほしいと思います。調べてみると土曜授業をできるのがあと30日で、午前授業なので平日の授業にゆとりを持たせられるのは15日分にしかないなので、そうしてやっていっても先生方も大変なら夏休みを減らしてここに持っていきようとか、そういうことも考えていくことが必要でないかと思います。いつも言っていることですが、今谷口学校教育課長から聞かせていただいて、ごもっともだと思いますが、中村教育長がおっしゃられたようにそこで郷土教育を充実しようということだけではなくて、そこへ持ってきてもっと充実しても大事なことなので勿論いいんですが、谷口課長が一番わかって見えると思います。マスを開けて楽にして行こうということが出ないと、大変な中でつめつめでやってしまうと本当に子どもも先生も大変だということを思っています。

○野崎委員

私がお話を聞いて違和感を持ったのは、土曜日等に総合的な学習の時間の補填をできるため、ということと、基礎学力の定着に向けた取り組みができる環境となったということで、ここがとても大事なんだなと思ったときに、一番最後の27年度の方向性の所に来年度も郷土教育を軸にした土曜授業の試行を継続して行くと書いてあって、少し矛盾があって、少し書き方を変えていただいた方が良いのかなと思いました。

○谷口学校教育課長

この間の校長会との意見交換でもあったと思うんですが、委員長さんがおっしゃったように、新しい学習指導要領で指導内容の増加の中で、対応できるかどうかという話しになったら、どうしても授業数を増やさないと対応できない状況ではない。そちらからの必然性は現場には今のところない、というのがまず大前提にあります。その中で土曜授業をやらなければならない、という必然性をまず一番感じているのは校長会の提案があったように、土曜日にやるからこそ意義がある、というものを持っていく。ただしそれは、郷土のことを学習するだけではないと思います。土曜日だから地域の人の力を借りて基礎学力の充実の取り組みをするというようなこともできますし、総合的な学習の時間をとりながら平日のゆ

とりを持っていくとか、ということをやっている中で土曜授業を郷土学習とか、郷土のことを学習、郷土から学ぶということだけでない郷土教育を軸とした高山の教育の全体像の中で土曜日に行くことに意義があるというものとして位置づけていくということです。そのもち方については今ご指摘のように、土曜授業で郷土学習をやりなさいというようには指定していくものではないと考えていますので、そのあたりを校長会と協議しながらどのように行っていくのが一番いいのか、また、突き詰めていくと土曜授業を持ってこないほうがいいのかという結論もあるのかもしれない、ということも今の段階では結果としてはあるだろうと想定しての試行になるかとは思っています。

○針山委員長 校長会と協議していく方向というのは、校長会の意向を決定するということですか。

○谷口学校教育課長 27年度については「実施日と実施方法について」という意味で、土曜授業そのものをやるかやらないかについては教育委員会が決めていって、その試行方法について、校長会と協議しないとできないということです。

○針山委員長 それではこれで質疑を終結します。

○針山委員長 それでは次にその他の報告で、「平成26年度高山市人権・男女共同参画講演会について」事務局より説明をお願いします。

○川田市民活動推進課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員長 それでは、今後の日程についてお願いいたします。

○教育総務課石原 <当面の日程等について説明>

○針山委員長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【1月28日 午後1時30分から社会教育委員との語る会の後定例会】

【2月25日 午後1時30分】

【3月23日 午後】

○針山委員長 他に何かございませんか。

○田中教育総務課長 <下校中の事故について状況報告>

○針山委員長

それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第11回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時閉会